

うかいシーズンスタート

今年も6月1日(金)より、肱川を舞台に大洲のうかがいが始まります。

今年、新屋形船「臥龍1号」で楽しむ格別なうかいははじめ、各種乗船メニューがリニューアルされました。肱川でしか味わえない夏の風物詩、大洲のうかいを楽しみませんか。

【期間】

▽夜うかい

6月1日(金)～9月20日(木)

▽昼うかい

6月から9月までの毎週日曜日

8月13日(月)～15日(水)

【乗船料金】 下表のとおり

【乗船場所】

うかいレストプラザ・如法寺河原・臥龍山荘下 ほか

※プランによって異なります。問い合わせの際にご確認ください。

【申し込み・問い合わせ先】

大洲観光

総合案内所

☎ 57 6 6 5 5



プラン	夜うかい	昼うかい
乗合うかい・茜 (船上食付き)	大人(中学生以上)お1人6,000円～ 小人(3歳児以上)お1人4,500円～	大人(中学生以上)お1人4,500円～ 小人(3歳児以上)お1人3,000円～
貸切うかい・華・茜 (小型船は8人から、大型船は14人から利用可)	乗船料 お1人2,500円 船上食 お1人3,500円～	乗船料 お1人2,500円 船上食 お1人1,500円～
翁うかい(臥龍1号) (船上食・給仕人および案内人付き)	お1人 20,000円 ※8人～10人利用時	料理のアップグレードのほか、 宿泊セットや案内散策プランも ご用意しています。詳細について は問い合わせください。
雅うかい(臥龍1号) (船上食付き)	お1人 12,000円 ※8人～10人利用時	



今年も開催

「うかいサービスター」

毎年好評をいただいている「うかいサービスター」。市民のみなさんに気軽にうかいをご利用いただくため、今年も開催します。

【期日】

6月20日(水)・7月20日(金)・

8月20日(月)・9月20日(木)

(全4回)

※一回あたり20人まで

【利用料金】

大人(中学生以上) 1,000円
小人(3歳児以上) 500円

【利用条件】

- ▽大洲市に住所のある人
- ▽一団体4人まで
- ▽船上での飲食物は、各自でご用意ください。
- ▽送迎はありません。午後7時までに乗船場へお集まりください。

【乗船場・下船場】

- ▽乗船場 如法寺河原
- ▽下船場 大洲城下

【申し込み・問い合わせ先】

大洲市観光協会
☎ 24 2 6 6 4



ホリデーイン・カヌー開催

大洲城下の肱川で、カヌーやスタンダードアップパドルボード（SUP）をりバーガイドのサポートにより、子どもから大人まで安全に楽しむことができます。

肱川の水面から見上げる大洲城は、ここだけの眺めです。ゆったりとした流れの中、「肱川散歩」を試してみませんか。

【期間】 6月2日(土)～9月17日(月)のうち、土日・祝日

【時間】

▽午前の部 午前10時～正午
▽午後の部 午後1時～3時

【料金】

①小学3年生以下 無料
(ただし、大人同伴)

②小学4～6年生 2000円

③中学生以上 3000円

【場所】 大洲城下流域

【申し込み】 予約制

※増水などによる河川の状況で、実施できない場合があります。

【その他】

着替え・タオルを用意してください。

【問い合わせ・申し込み先】

大洲観光総合案内所

☎6655

カヌー指導者等養成講習会のお知らせ

昨年開催されたえひめ国体では、鹿野川湖でカヌー競技が行われるなど、大洲市はカヌーによるまちづくりを推進しています。

今回、ホリデーイン・カヌーなどで活躍できる指導者を養成します。ぜひ、指導者になってカヌーの魅力を発信してみませんか。

【内容】 知識講習および技能講習

【受講費用】 無料

【開催回数】 年間4回(予定)

※詳細は、申込者にお知らせします。

【問い合わせ先】

観光まちづくり課

☎241717



第24回大洲ジュニアトライアスロン大会 参加者募集のお知らせ

今年も肱川でジュニアトライアスロン大会を開催します。この機会に自分の体力・気力の限界に挑戦し、新しい自分を発見してみませんか。

駅伝の部もありますので、友人と協力しての参加も可能です。夏の思い出に、みなさんのご参加をお待ちしています。

【開催日】 7月29日(日)

【場所】

一級河川肱川・肱川緑地公園・多目的グラウンド

【競技種目】

小学生部門

▽3～6年生各男子・女子の部

▽駅伝の部(3人1組、学年・男女混合可)

中学生部門

▽男子・女子の部(学年区分なし)

▽駅伝の部(3人1組、学年・男女混合可)

高校生部門

▽男子・女子の部(学年区分なし)

▽駅伝の部(3人1組、学年・男女混合可)

【申し込み方法】

申込書・誓約書に必要事項を記入のうえ、実行委員会事務局まで郵送または持参してください。

※参加承認通知用ハガキを必ず同封してください。

【申込期間】 6月1日(金)～7月2日(月)

【定員】 150人(各部門の合計)

【参加費】 1,000円(駅伝は1チーム3,000円)

※内容については、一部変更の可能性があります。

※詳細や申込書などについては、市公式ホームページをご確認ください。



【問い合わせ先】

〒795-8601

大洲市大洲690番地の1

大洲ジュニアトライアスロン大会実行委員会事務局(文化スポーツ課内) ☎24-1734

全国の庭師が集う「文化財庭園フォーラム」開催

文化庁などの主催による「第15回文化財庭園フォーラム」が、中四国では初めて臥龍山荘を主会場に開催されます。

文化財庭園の維持管理に携わっている全国の一流の庭師たちが臥龍山荘に集まり、庭園整備を行います。

6月16日(土)には見学会、17日(日)にはシンポジウムやバスツアーを開催します。この機会にぜひご参加ください。

シンポジウム ※申し込み不要、参加費無料

【日時】 6月17日(日)

▽受け付け 午前9時30分～

▽開始 午前9時45分～

【会場】 大洲市役所 2階大ホール

【内容】

▽第一部 講演会 (午前10時～11時)

1 平澤 毅 さん (文化庁主任調査官)

「庭園の本質—近年の指定動向から—」

2 水本 隆信 さん (有限会社 庭水本 会長)

「文化財庭園の手入れ—四国の庭園を中心に—」

▽第二部 ディスカッション

(午前11時～午後0時30分)

・テーマ「庭園に込められた思いを次代につなぐ」

・パネリスト

加藤 末男 さん (旧広瀬氏庭園修理施工者)

奥山 聖治 さん (天赦園庭園維持管理者)

西岡 浩一 さん (臥龍山荘庭園維持管理者)

・コメンテーター

尼崎 博正 さん (京都造形芸術大学教授)

丸山 宏 さん (名城大学教授)



文化財庭園保存管理技術見学会

※申し込み必要、参加費無料

【日時】 6月16日(土)

▽受け付け 午後1時～

▽開始 午後1時30分～

【会場】 臥龍山荘庭園

【内容】 庭師による作業の実演・解説

【定員】 50人 ※先着順

【申し込み方法】

電話で下記まで申し込みください。

名勝庭園を巡るバスツアー

※申し込み必要、参加費無料

【日時】 6月17日(日)

▽集合 午後1時15分

※午後6時頃終了予定

【内容】

宇和島市内の名勝庭園の見学・解説

【定員】 25人 ※先着順

【申し込み方法】

電話で下記まで申し込みください。



【申し込み・問い合わせ先】 文化スポーツ課 ☎57-9993

中小企業者・小規模事業者 応援事業補助金について

大洲市では、経営改善や規模拡大などを旨とする中小企業者・小規模事業者や市内で新たに起業を目指す人を応援するため、8つの補助事業を創設しました。ぜひ活用ください。

【補助率】 2分の1

【問い合わせ先】
商工産業課 ☎24-1722

【補助対象者】

▽市内の中小企業者・小規模事業者
▽市内で起業、事業承継をお考えの人

【補助メニュー一覧】

補助事業名	補助対象経費	補助上限額
資格取得支援事業	研修受講料、資格検定料、教材費、旅費など	5万円
労働力確保・外国人技能実習生受入支援事業	求人サイト登録料、説明会会場賃借料、監理団体に支払う経費など	30万円
人材確保支援事業	愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点に支払う人材紹介手数料	30万円
産業財産権取得支援事業	特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願料など	10万円
経営環境IT化等支援事業	ソフトウェア・ハードウェア導入費など	10万円
ものづくり支援事業	地域資源を活用した工芸品などの新たな商品開発および販路開拓費用	50万円
創業支援事業	創業に伴う工事費、備品購入費、店舗借入費など	50万円
事業承継支援事業	事業承継に伴う工事費、選定費など	50万円

大洲市職員を募集します

【共通受験資格】

- ▽日本国籍を有する人
- ▽地方公務員法第16条（成年被後見人など）に該当しない人

【受付期間】 5月21日(月)～6月20日(水)

採用予定職種	人数	受験資格
事務職Ⅰ（大学卒）	7人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または平成31年3月末までに卒業見込みの人
事務職Ⅱ（大学卒） 【総合適性検査枠】	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または平成31年3月末までに卒業見込みの人 ※一次試験（筆記試験）は、民間企業などで実施している基礎的能力を測る試験のため、公務員試験対策を必要としない内容です。
技術職 土木（大学卒） 【総合適性検査枠】	2人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、大学において土木工学に関する学科を学修し卒業した人または平成31年3月末までに卒業見込みの人 ※同上、公務員試験対策を必要としない内容です。
保育士・幼稚園教諭	3人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成31年3月末までに資格取得見込みの人
保健師	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人または平成31年3月末までに免許取得見込みの人

※受験手続きその他詳細については、下記までお問い合わせください。また、市公式ホームページでもご覧いただけます。

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-1723

「みんなので築こう 人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち～
未来へつなげよう 違いを認め合おう

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日で、本年は人権擁護委員制度が施行されて70周年になります。

部落差別、DV、虐待、いじめ、差別待遇、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの人は、お近くの人権擁護委員か、松山地方事務局までご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。なお、大洲市においても毎月特設人権相談所を人権啓発課相談室や公民館などで開催しています。開催日時などについては、人権啓発課まで問い合わせください。

【問い合わせ先】

- 人権啓発課 ☎241746
松山地方事務局
- ①子どもの人権に関する相談 ☎0120(007)110
 - ②女性の人権に関する相談 ☎0570(070)810
 - ③それ以外の人権に関する相談 ☎0570(003)110
 - ④外国語による人権相談ダイヤル ☎0570(090)911
- ※①～③は平日午前8時30分～午後5時15分、④は平日午前9時～午後5時

【地域の人権擁護委員】(敬称略)

松田 智子 (西大洲)	久保田 和子 (西大洲)	楠崎 陽子 (北只)	上田 弘 (若宮)	中野 伸一 (菅田町)	松岡 強 (八多喜町)	大石 あい (新谷)	矢間 栄津美 (長浜町今坊)	西岡 敏博 (長浜町須沢)	吉田 三代子 (肱川町中居谷)	鳥越 寛 (肱川町山鳥坂)	新田 義和 (河辺町横山)	竹林 均 (河辺町川崎)
-------------	--------------	------------	-----------	-------------	-------------	------------	----------------	---------------	-----------------	---------------	---------------	--------------

市立大洲病院職員を募集します

【共通受験資格】

- ▽日本国籍を有する人
- ▽地方公務員法第16条 (成年後見人など) に該当しない人

【受付期間】 6月1日(金)～7月5日(木)

採用予定職種	人数	受験資格
薬剤師	若干名	薬剤師の免許を有する人または平成31年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
臨床検査技師	若干名	臨床検査技師の免許を有する人または平成31年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
言語聴覚士	若干名	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士の免許を有する人または平成31年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
社会福祉士	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の免許を有する人または平成31年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
診療情報管理士	若干名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、診療情報管理士の免許を有する人または平成31年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
看護師	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人または平成31年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人

【問い合わせ先】 市立大洲病院 ☎24-2151 ※詳しくは、市立大洲病院ホームページをご覧ください。

後期高齢者の歯科口腔健診について

【対象者】
愛媛県後期高齢者医療の被保険者（被保険者とは75歳以上の人または、65歳から74歳で一定の障がいがあり愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた人）

【実施期間】
6月1日（金）～平成31年2月28日（木）

【申し込み方法】
愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話などで、直接申し込みください。申込者には、クーポン券、受診票などを送付します。

【受診方法】

クーポン券などが届いたら、健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

【実施場所】

後期高齢者の歯科検診を実施する歯科医院
※クーポン券などを郵送する時に一覧表を同封します。また、愛媛県後期高齢者医療広域連合と愛媛県歯科医師会のホームページにも掲載しています。

【その他注意事項】

歯科健診は期間中に1回のみです。重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。
歯科口腔健診は無料ですが、その後に行われる場合は有料となりますので、ご注意ください。

【申し込み・問い合わせ先】

愛媛県後期高齢者医療広域連合 事業課保健事業係

☎ 089 (911) 7739
FAX 089 (911) 7735

E-mail : info@ehime-kouiki.jp

歯と口の健康を守りましょう ～のばそうよ 健康寿命 歯みがきで～

毎年6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。厚生労働省と日本歯科医師会は「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という8020運動^{はちまるにいまる}を推進しています。

20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるといわれています。生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わうためにも、妊産婦を含めて生まれてから亡くなるまで、自分の歯を大切に作る習慣をつけることが大切です。この機会に、歯と口のチェックをしてみましょう。

歯周病検診のお知らせ

歯周病は、歯の喪失の原因となり、初期は自覚症状が乏しいのが特徴です。検診による早期発見が大切です。年1回は検診を受けましょう。

【対象者】

今年度中に、40歳・50歳・60歳・70歳になる人

【期間】 6月1日（金）～12月29日（土）

※定員200人になり次第締め切り

【場所】 市指定の歯科医療機関

【料金】 600円

「元氣歯つらつコンクール」参加者募集

愛媛県と愛媛県歯科医師会主催で開催される、「元氣歯つらつコンクール」に参加する人を募集します。

【対象者】

次の全ての項目に該当する人

▽4月1日現在、満80歳以上の人

▽しっかりかめる自分の歯が20本以上ある人

▽「元氣歯つらつコンクール」の受賞経験のない人

▽表彰式に参加できる健康状態である人

【申し込み・問い合わせ先】 大洲市保健センター ☎23-0310

マダニの感染症にご注意

マダニの活動が活発な時期になりました。例年この時期から、マダニにかまれて感染する「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」の発生が増加します。

農作業やレジャーなどで野山、畑、草むらなどに入る場合は、マダニにかまれないよう、十分注意しましょう。飼い犬などに付いているマダニにも注意が必要です。

【マダニとは】

森林や草地などの屋外に生息する比較的大型（吸血前3〜8ミリ、吸血後10〜20ミリ）のマダニです。食品や衣類などに発生する、家庭にいるマダニとは全く種類が異なります。



キチマダニ（吸血前）
愛媛県立衛生環境研究所

シカ、イノシシ、野ウサギなどの野生動物が出没する場所に多く生息しています。飼い犬などがマダニを付けて持ち帰ることもあります。

【主な症状】

ウイルスを保有するマダニにかまれて6日〜2週間で症状が現れます。発熱と消化器症状（嘔吐、下痢、腹痛など）が主ですが、重症化し、死亡することもあります。

【予防のポイント】

▽肌を出さないよう、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋などを着用する。

▽地面に直接寝転んだり、腰を下ろしたりせず、敷物を敷く。

▽帰宅後は衣類を家の外で脱ぎ、すぐに入浴してマダニにかまれてないか確認する。

▽飼い犬などの散歩後はブラッシングしてマダニがついていないか確認し、犬小屋などは清潔に保つ。マダニ忌避剤の使用も有効。

【マダニにかまれたら】

▽吸血中のマダニに気付いたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関（皮膚科）で処置する。

▽飼い犬などにかみついたマダニも素手で取り除かず、動物病院で取ってもらう。

▽野山に出かけた後に熱などの症状が出たときは、速やかに医療機関を受診する。

【問い合わせ先】

八幡浜保健所感染症対策係
☎0894(22)4111

平成29年度 個人情報保護制度の運用状況

大洲市における個人情報取扱事務の届出件数は、1,664件です。

また、平成29年度の個人情報の開示などの請求については、13件の開示請求および1件の審査請求がありました。

その処理状況は、以下のとおりです。

個人情報の請求件数と処理状況

実施機関	請求区分	請求件数	請求内容			審査請求
			開示	不開示	取り下げ	
市長	開示	7件	6件	1件	0件	1件
病院事業管理者	開示	6件	6件	0件	0件	0件
合計		13件	12件	1件	0件	1件

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【問い合わせ先】

情報管理課地域情報係 ☎24-1738

平成29年度 情報公開制度の運用状況

市政は、市民のみなさんの信託のもと常に市民に開かれたものとして運営されなければなりません。大洲市情報公開条例は、「市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な開かれた市政を推進する」ために制定されたものです。

情報公開制度の請求件数と処理状況

公文書公開請求		18件
公文書公開請求に対する処分	公開決定	15件
	全部公開	6件
	部分公開	9件
	非公開決定	0件
	その他	3件
審査請求		0件

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【問い合わせ先】

情報管理課情報統計係 ☎24-1738

地震に対する備えについて

地震による犠牲者の多くは、地震発生直後の建物倒壊や家具の転倒によるものです。また、海に面している地域は、津波の襲来にも注意が必要になります。消防機関などが救出、救助、消火活動を行う「公助」は、地震直後に住民一人ひとりに対する初期の対応が追いつきません。

そのため、地震直後の災害から身を守るためには、自ら自分の身を守る「自助」、近隣の住民で助け合う「共助」が極めて重要です。「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えを持って地震に備えましょう。

【地震が起こる前にできる対策】

家具の転倒・落下・移動の防止

▽けがの防止や避難に支障のないように家具を配置する。

▽家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をとる。

非常用品の準備

▽非常用品は、置く場所を決めて準備しておく。

▽車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考えておく。

家族での話し合い

▽地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく。

▽外出中に家族が帰宅困難になったり、離れ離れになったりした場合の安否確認の方法や集合場所を決めておく。

▽家族で避難場所や避難経路を確認しておく。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎2401119
長浜支署 ☎5201119
川上支署 ☎342851



住まいの耐震化・アスベスト含有調査費用の補助について

住まいの耐震化 補助金

地震が発生した場合、古い木造住宅は非常に危険です。市では、木造住宅の耐震診断・改修にかかる費用の一部を補助しています。

耐震診断

【対象となる住宅】

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅で、2階建て以下、延べ床面積が500㎡以下のもの
※構造が一定の要件を満たす工法

【補助金額】 ※次のうちどちらか

▽補助制度

耐震診断にかかる費用の3分の2以内で4万円を限度

▽派遣制度

評価手数料（3,000～9,000円程度）のみ個人負担

耐震改修

【対象となる住宅】

上記の耐震診断を受け、耐震改修工事が必要と判断されて、地震に対して安全な構造となるように工事を行う住宅

【補助金額】

▽耐震改修設計にかかる費用の3分の2以内で20万円を限度

▽耐震改修工事にかかる費用以内で120万円を限度

▽工事監理にかかる費用の3分の2以内で4万円を限度

※耐震改修工事に直接関係しないリフォームなどは対象外

建築物アスベスト含有調査 補助金

【対象となる調査】

吹付けアスベストなどが施工されている恐れのある建築物で、アスベスト含有調査を行うもの

【補助金額】

調査にかかる費用以内で、1棟につき25万円を限度

※各補助金は予算が無くなり次第終了となります。
※補助金支給を希望する際は、事前にご相談ください。

【問い合わせ先】 都市整備課 ☎24-1719

出水期に備えましょう

6月からは、集中豪雨や台風による川の増水や、土砂災害の危険が高まる時期となります。

出水期に備えて、情報の収集方法や避難所の場所の確認をしておきましょう。

気象・災害情報の入手方法

- ▽テレビ、ラジオ
- ▽気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/jma/>
- ▽国土交通省「川の防災情報」
<http://www.river.go.jp/>
- ▽愛媛県河川・砂防情報システム
<http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/>



避難情報の入手方法

災害の深刻度によって、大洲市から「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」

の発令や、避難所の開設情報をお知らせします。情報の伝達方法は次のとおりです。

- ▽テレビ、ラジオ、CATVの字幕放送
- ▽大洲市災害情報メール
(事前登録が必要)
- ▽緊急速報メール
- ▽市公式ホームページ
- ▽防災行政無線放送
- ▽広報車

【防災行政無線放送について】

雨や風が強いときなどは、防災行政無線放送の音が聞こえにくい場合があります。放送内容が聞き取れなかったときは、放送の聞き直しができるフリーダイヤルをご利用ください。

☎0120(00)8863
(24時間通話料無料)



【大洲市災害情報メールの登録方法について】

▽空メールを送信して登録

① ozubosai@yb74.asp.cuenote.jp
へ空メールを送信

※宛先に直接入力するか、左記QRコードを読み取ってください。



- ② 返信された仮登録メール記載のURLにアクセス
- ③ 登録フォームに氏名を入力し、「登録」ボタンをクリック
- ④ 確認画面が表示されるので、再度「登録」ボタンをクリック
- ⑤ 登録完了メールが届いたら、登録完了

※仮登録メールなどが届かない人は、メールの受信設定を確認し、次の2つのドメインからのメールを受信できるように設定してください。

・ fcyb74.asp.cuenote.jp
・ city.ozuehime.jp

設定方法については、各携帯事業者に問い合わせください。

▽インターネットから登録

- ① インターネットから指定アドレス (<https://yb74.asp.cuenote.jp/mypage/regist/grbTT3bgb3R3TT3>) に接続
- ② 登録フォームにメールアドレスと氏名を入力し、「登録」ボタンをクリック
- ③ 確認画面が表示されるので、再度「登録」ボタンをクリック
- ④ 登録したメールアドレスに返信された仮登録メール記載のURLにアクセスし、本登録を完了させる
- ⑤ 登録完了メールが届いたら、登録完了

指定避難所・指定緊急避難場所の確認方法

大洲市には、指定避難所のうち、一般避難所が96カ所、福祉避難所が19カ所、指定緊急避難場所が60カ所あります。指定避難所、指定緊急避難場所は、市公式ホームページで公開していますのでご確認ください。

【問い合わせ先】

危機管理課 ☎241742

川での釣りはルールやマナーを守って

河川や湖で釣りをする場合に
は、法律や規則で定められている
決まりを守らなければなりません。
決まりの中には、道具や漁の
方法、期間や場所についてさまざ
まな制限が設けられています。ま
た、漁業権が設けられている河川
や湖で釣りなどをする場合には、
肱川漁業協同組合が販売する「鑑
札証」が必要です。

販売された鑑札証の売り上げ
は、肱川漁業協同組合が水産資源
の繁殖を目的として、毎年アユな
どの稚魚を放流するなど、川の自

然環境を守る取り組みに生かされ
ています。

なお、鑑札証
には種類があり
ますので、詳し
くは左記までお
問い合わせくだ
さい。



【問い合わせ先】

肱川漁業協同組合
☎242410
大洲市柚木1034番地3

第23回男女共同参画社会づくり推進県民大会

【日時】 6月20日(水)
午後1時30分～3時30分

【会場】

ひめぎんホール サブホール

【基調講演】

▽講師 大森 美香^{みか}さん
(NHK連続テレビ小説「あさが来た」脚本家)

▽演題
「一人ひとりが輝く『あさ』を迎えるために」

【参加料】 無料
【申し込み方法】

電話、はがき、ファクス、メール



【問い合わせ先】

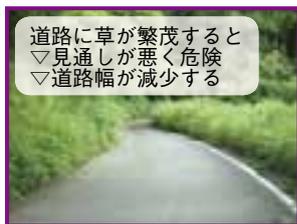
愛媛県男女参画・県民協働課
男女参画グループ

☎089(912)2332
FAX 089(912)2444

E-mail: danjokiyodo@pref.hime.g.jp

刈り草の提供について

大洲土木事務所では、河川堤防の点検を行うため、年に1回の割合で堤防点検に必要な範囲の草刈りを行っています。また、道路の安全を確保するため、年に1回の割合で県管理道路の草刈りもを行っています。愛媛県では、資源の有効活用や環境保全の観点から、刈り草のリサイクル(再利用)を推進しています。今年度も希望者への刈り草の提供を実施しますので、畑や果樹園の敷き草、堆肥の原料、畜産用の飼料などとして、ぜひご活用ください。

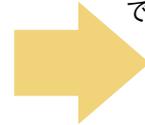


道路に草が繁茂すると
▽見通しが悪く危険
▽道路幅が減少する



草刈りにより
▽見通しがよくなる
▽本来の道路幅を確保

刈り草は、
“有効な資源”
です。



敷き草として



堆肥の原料として



飼料として

【提供する方法】

草刈り実施各所の仮置き場に取りに来ていただき、その場で提供します。

【提供する期間】

▽河川堤防 6月～7月の予定
▽道路 7月～9月上旬の予定

【注意事項】

▽刈り草の運搬は原則として希望者にてお願いします。
▽刈り草はそのままの状態を提供します。
▽先着順となりますので、刈り草がなくなり次第終了となります。

【問い合わせ先】

大洲土木事務所 ☎24-5121
河川港湾課河川港湾グループ (内線 280、222)
道路課道路第2グループ (内線 318、319)



第60回水道週間（6月1日～7日）スローガン

『水道水 安全 おいしい 金メダル』

水道週間について

水道は、健康で文化的な生活や、さまざまな社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤施設として、重要な役割を果たしています。

大洲市の水道事業は、2上水道および14簡易水道と小規模水道で構成され、公衆衛生の向上、生活環境の改善、生活水準の維持など市民にとって欠かせない重要なライフラインとなっています。

これからも、市民みなさんに信頼される質の高い水道を構築し、安全で良質な水を安定的に供給できる水道づくりを進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、水道についてさらに市民みなさんの理解と関心を高め、水道事業のさら

なる発展のため、「水道週間」を設け、全国の自治体や関係団体が連携して広報活動を重点的に実施しています。

この機会に、改めて水の大切さを見直しましょう。

大洲市の取り組み

- ▽ポスターなどの掲示
（期間中、市役所1階ロビーで水道事業啓発冊子などを展示します）
- ▽懸垂幕設置
- ▽施設清掃（水源地など）
- ▽広報車による巡回
- ▽高齢者世帯の家庭給水装置訪問相談
- ▽広報おおずへの記事掲載
- ▽水道施設見学会（随時）

水道工事を行うときは

水道の新設・改造・修理・撤去などの工事を行うときは、必ず指定工事業者に依頼してください。指定工事業者は、市公式ホームページでも確認することができます。

【問い合わせ先】

水道課 ☎243753

市内の指定給水装置工事事業者

地域	工事店名	地区	電話番号	地域	工事店名	地区	電話番号
大洲	(有)三原設備	大洲	24-3783	大洲	久保建設(株)	蔵川	27-0757
	中央建設(株)	柚木	24-3556		(有)オクダ設備	新谷	25-4107
	資野金物店	中村	24-3043		(株)宮元建設		25-0242
	(有)南予水道住設	若宮	23-2352		向成建設(株)		25-3150
	村上工業(株)		24-3141		(有)佐々木鉄工	春賀	26-0875
	(有)菊地浄化槽センター	五郎	24-0013		樹設備	多田	26-1255
	(有)いの水道設備	田口	24-2216		(有)星加水道設備	八多喜	26-0020
	(有)丸電工業	東大洲	24-5351		久保鉄工所		26-0537
	(有)神田鉄工所		24-4122		好崎鉄工	米津	26-0720
	(株)土居鉄工所		24-4519		米田設備工業	長浜	52-2713
	J A 愛媛たいき		24-4181	笹田水道	52-2891		
	(有)曾根プロパン販売所	24-3522	(有)池内石油店	52-0448			
	マスダ水道設備	市木	25-4178	(有)鈴木ガス商会	52-0358		
	(有)内田電気水道設備	徳森	25-2858	(有)満野大商店	52-0013		
	城戸電業社		25-2944	ダイワ設備工業	下須戒	52-1289	
	(株)西田興産		25-0211	河内設備商会	52-0503		
	(有)アサノ設備	北只	24-0783	(有)住吉産業	上老松	52-1531	
	(株)四電工大洲営業所		24-4595	矢野ガス(株)	52-0420		
	タマル家電サービス	松尾	24-0518	鹿野川ガス販売所	山鳥坂	34-2701	
	(有)長田産業		23-5713	(株)ひじ建		34-2111	
谷本建設工業(株)	平野	24-5161	川上建設(有)	名荷谷	34-2101		
神南設備	菅田	25-4684	上田建設(株)	宇和川	34-2011		
(有)大和開発		25-3776	三瀬建設(株)	予子林	34-2911		
松浦建設(株)		25-5335	富永建設(株)	植松	39-2011		
城戸設備工業		25-1175	北川商店		39-2303		
			河辺				

【指定工事業者の問い合わせ先】 大洲市管工事協同組合 大洲市五郎29番5 ☎23-3398